

令和6年度 大内文化特定地域活性化事業補助金交付の流れ

文化交流課 補助対象事業の募集 令和6年1月10日(水)～2月29日(木)
※本公募は、市議会での次年度予算の成立を前提とするものです。このため、今後、内容等
が変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。

申請者(民間団体又は個人) 補助金交付申請書の提出
(様式第1号～第4号)

文化交流課 申請受付 期間: 令和6年2月15日(木)～2月29日(木)

文化交流課 審査委員会開催: 3月中旬～3月下旬(予算議決後)

文化交流課 補助事業・補助額の決定、通知: 令和6年4月1日(予定)

申請者(民間団体又は個人) 概算払請求書(様式第12号)の提出

文化交流課 補助金の交付(概算払分 交付決定額の範囲内)
※補助額の決定以前に準備行為を行うものを除く

申請者(民間団体又は個人) 変更申請等(様式第5号～第8号)
実績報告書の提出(様式第9号～第11号)
(事業完了後30日以内)

文化交流課 事業の実施状況確認 補助金交付額の確定通知

申請者(民間団体又は個人) 精算払請求書(様式第12号)の提出

文化交流課 補助金の交付(精算払分)